

平成30年度 「緑の募金」助成事業募集のお知らせ

次のとおりお知らせします。

平成30年4月1日
公益財団法人 福岡県水源の森基金

●助成事業の応募に関する事項

- 1 事業の内容 森林の整備等により緑豊かな環境の創造及び県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものであって、次に掲げるものとします。
 - (1) 森林の整備
植林等の森林づくりボランティア活動により実施する事業
 - (2) 身近な緑化
身近な公的スペースの緑化
 - (3) 緑の保全
地域に象徴的に残る古樹や名木等の保存
 - (4) 緑に関する普及啓発
緑に関するイベントや緑との交流活動等の普及啓発活動
 - (5) 国際緑化協力
地域レベルで結ばれた海外姉妹都市等との間で行われる国際緑化協力活動
 - (6) その他、緑の募金事業として適当と認められるもの
- 2 助成金の額
特に定めませんが、概ね20万円が標準です。助成承認は20～30件で、予算の範囲内とします。
- 3 助成金の対象となる経費

謝金	講師等への謝礼金
賃金	緑化活動の準備、会場の設営等に必要な作業の賃金 (参加者は、ボランティアを原則とします。)
保険	野外活動保険等
交通費	集合場所から現地までの人員輸送車代
資材購入費	苗木、肥料、支柱、作業道具等
普及物品等作成費	ポスター、パンフレット等作成又は資料購入
その他必要な経費	刈り払い機、チェーンソー、小型重機などの賃料、その他 (食事や飲み物の経費は対象になりません。)
- 4 事業の期間は、承認の日から平成31年3月末日までとします。
- 5 助成の継続は、連続して3回を超えないものとします。平成27年度から平成29年度まで毎年

助成を受けたところは、今回は申請できません。

- 6 助成の承認に当たっては、事業の内容、参加者の多様性や事業の効果などについて審査し、決定します。

●応募資格

地区緑化推進委員会、市町村若しくは市町村緑化推進協議会のほか、自主的かつ組織的に事業を実施できる団体とします。

●応募方法

緑の募金助成事業実施要項の緑の募金「助成事業」申請書（様式第1号）を1部提出。
申請書の事業の内容などは、できるだけ具体的に詳しく記入してください。

●申請書の提出期限及び提出場所

- 1 申請書の提出期限：平成30年5月10日（必着）
- 2 申請書の提出先：〒810-0001
福岡市中央区天神3-14-31
公益財団法人 福岡県水源の森基金 緑化推進事業班
TEL 092-733-8877

●助成者の決定

内容等を審査の上、助成を承認した場合は、(公財)福岡県水源の森基金から助成申請者に通知します。